

## 議長定例記者会見 会見録

日時：令和5年10月27日 10時30分～

場所：全員協議会室

### 1 冒頭挨拶

### 2 質疑項目

県立大学設置の議論について

県議会動画の削除

客引き等防止条例の制定を求める請願について

### 1 冒頭挨拶

（議長）おはようございます。ただ今より10月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。本日は、発表事項はございませんので、9月定例会議等を振り返って一言述べたいと思います。9月定例会議では、当初は補正予算の提出がありませんでしたが、あまり例のない最終日に補正予算が提出されまして、先日10月24日に議決いたしました。内容につきましてはご案内のとおりでございますが、40億4700万円程度ということでございますが、主に物価高騰対策の状況を踏まえた予算補正ということでございますので、議会においても、県民の方々にすぐにお届けできるというか、施策が実行できるように、議会日程を調整しまして採決をしたわけでありまして、冒頭申し上げましたように最終日になって補正予算が提出されましたので、議会としては皆さんに届くように早くしたということで、一定の成果があったのではないかなと思っております。執行部におかれては、各事業に早急に取りかかっていたいただい必要など届くように取り組んでいただきたいということもお願いしたいと思っております。また今定例会議では、議会から速やかに執行部としての結論を明らかにするよう求めていた県立大学の設置に関することや、年度中に策定する必要がある観光振興基本計画の中間案など、この点についても、重要課題として常任委員会や全員協議会で議論をしっかりと行ってまいりまして、先日10月20日でしたか、県立大学に関しましては、当面の間、見送るという結論を得るなど、一定の方向性を示すことができたのではないかなと思います。県立大学につきましては、設置目的が若者の定着ということを主眼に置いてましたけれども、若者の定着という主眼については、県立大学以外でも施策として実施できるということもありますので、大学が若者定着に直接ということは、また別の次元で考えていくべきということも、我々も共通の理解をしたところでございますので、しっかりとこれは議論をこれから

も進めていきたいと思っております。令和6年度の当初予算の議論が本格化してございまして、当初予算の考え方が議会に示されるなど、今しっかりと議会でも議論を進めています。あと最後に、11月はいじめ防止強化月間でございます。毎週水曜日にはピンクシャツの運動が実施されますので、議員への周知も先日、代表者会議で行ったところでございます。私も率先して取り組みたいなと思っておりますので、県民の皆さま方の理解やPR等に、皆さま方からもご協力いただければありがたいなと思うところでございます。私からは以上でございます。

## 2 質疑応答

### 県立大学設置の議論について

(質問) まず幹事社から1点お伺いしたいんですけども、先ほどの県立大学の今後の方向性の件で、一部の議員からは平成27年度からずっと検討してきた今回の発表ということで時間がかかり過ぎたんじゃないかっていうご意見もありましたけれども、議長としてこのスピード感等についてどう思っておりますか。

(議長) そうですね、重要な課題でございますし、前知事から引き継がれた内容でもありまして、重く受けとめながら、いろんな関係団体や有識者に議論を深めていただいて、丁寧にやっていただいたわけですけども、あまりこう先延ばしすると、独り歩きしたり、ありきで始まってしまう恐れがありますので、この際しっかりと一定の結論を出していただきたいということで、現知事に申し上げたところです。委員会でもいろいろ議論を進めましたけども、案が報告された時に、最終案までの間で何か変わるのか、いや変わらないということが確定しましたので、それだったら早く全議員に情報共有していただく必要があるんじゃないかなということが、委員会から正副議長に申し出もありましたので、全員協議会を開いて、しっかりとその辺を説明していただくと。委員会以外の議員からも場合によっては質問があるかも分かりませんねと。関心の高い議員からも、いろいろと質問、確認がございました。それは当然、いろんな地域で関心の高いところについて丁寧に説明する必要があるということ。それから四日市市選出の議員からもいろいろ課題があると。やはり大学設置については、公立といえども建学の精神も必要ではないかと。若者の定着のための大学というのはいかがなものか。このようなコメントがあったかのように記憶しておりますし、またそれぞれの市の積極的な取り組みについて関心を持っていただきたいという思いがあったのかなと今受けとめておりますけれども、いずれにしましても、県立大学ではなく、高等教育機関を充実していこうということにつきましても、共通の認識があるということでございます。

(質問)議長ご自身としては、県立大学の設置を見送る判断について賛成なのか。

(議長)私自身は、昔、県立大学があったのを知っていますので、私も当時昭和40年代に学生紛争があったので受験してもなかなか結果もまだいただけないぐらいの混乱時でしたが、そこは水産学部や医学部がありました。そういうような時代を経験していますので、県立の大学は当時あったので、当時は一定の役割があったのかなと感じていまして、県でそこまでの必要はないのかなとも感じておりましたけれども。数年前、委員会で、全国の先進というかそういうやっているところに行って調査をした経験もございます。確か会津大学でした。全国や外国からも来るような、非常に特色ある大学を見学させていただきました。ところがよく考えると、さすがにそこは立派ですけども、実は、よそから来ても就職したら全国に散らばるのではないかと。やはりその価値感というか大学の必要性はありますよ、大学としては充実しますけども、就職したら全国世界に散らばって広がっていくのかなと感じながら、若者がそこで学ぶという機会は増えますけども、若者の定着というのは別のことかなと感じていまして、今回の県の判断というのは妥当だと思います。

#### 県議会動画の削除

(質問)今月ですかね、一般質問の時にある議員の発言が動画載せられていたのが若干削除されたっていう問題があったと思うんですけども、あの問題っていろいろ観点があって難しいところではあると思うんですけども、1民間企業の運営しているサイトなので、どういう発言を載せて削除するかってのは民間の判断にはなるとは思うんですけども、一方で議員の発言を広く県民に伝えるって意味では大切なツールというか大切な場であると思うので、そもそも、こういう問題が起こったことに対しての議長の受けとめと、あと今後同じようなことが起きるかもしれないですけども今後どういう対策というか対応が必要になるのかというお考えをお聞かせいただければと。

(議長)当然私がコメントできることと、立場が違うのでできないことはありますけれども、そこは前置きしますけれども。そもそもYouTubeというのは非常に便利なんですね。無料で配信ができるとか、検索がしやすいとか繰り返しできるとか、場合によっては県民にとって便利なものかなと思っています。だから、そういうことを活用するのは議会としても非常に重要というか非常にこれは価値のある配信の仕方。ただ今回の例は、実は想定してなかったという現実がありまして、まあ活発な意見で、いろんな発言があって、議会の内

部から発言に関する何か質問、動議とかあれば、これは内部でいろいろと内容について、どういう発言がありちょっとというようなことがもしかしたらあるかも分かりませんが、そういうことは、すべての議員が、すべての執行部が聞きながら、質問に対して答弁をされている様子を議長の立場で理解するところでございますので。これが、YouTubeさんのチェックにかかったということでしょう。それは、そういうことがあるのかなというのを後で分かって、早速、我々議会としては、いろんな公開を止められるのは嫌ですので、異議というかちょっといかなものかとお聞きしたら、もうとりあえずそれはできないということで、結果的には残念ですけど、別の方法で情報は提供できましたので、それはそれでやむを得ない事象かなと思いますけれども。だからといってYouTubeすべてオミットとか、そういうことは何も考えてないわけです。

（質問）確かに今もYouTubeで引き続きやられてはいて、今のところは特に問題ないということで、YouTubeも一般の皆さんに広く浸透してるところで、引き続き活用していきたいというようなお考えですか。

（議長）報道の皆さま方が自由にされてると同時に、議員もいろんな自分の意見を述べる、制限なしに述べるという機会はあるわけですので。ただ内容によっては、これは例えば個人的な問題とか、人権の問題とか、場合によっては、そういう方々に嫌な思いをさせるような内容であったりというのは、これは、慎むべきことは議会のルールがございまして、それについてはその中で、行動、発言については責任を持った対応をすることは当然必要なんです。そうでない、いろんな調べたことを伝達したり、自分の考えを述べるというのは、自由でできるべきものかなと思います。それは人によっては、いかなものかと思う人もいるかも知れませんがね。これは執行部であれ他の議員であれ、A議員はこのようなことを思ってるのかなと思うだけのことであって、ちょっとストップということにはならないというような今の段階ではないでしょうか。

（質問）そうすると、確かに個々の発言に関しては個々の議員が責任を持ってご自身の信念にのっとなってご発言されるということをお認めされるというお立場だと思うんですけども、一方で今回みたいに、議員の方が考えを寄せられる貴重な場、それを聞くツールとして貴重な、今、オンライン配信があるんですけども、それが今回みたいな事案があると、お考えが広く県民の皆さんに行き渡らないかもしれないというところで、何かこう、分からないですけどYouTube以外の別のツールを考えたほうがいいんじゃないかというお考え、意見もあると思うんですけどそのあたりはどのようにお考えですか。

(議長)そうですね。これはまれにあったということであって、たびたびあれば、そういうことは当然考えるべきことでございます。だからといってすぐこの事象をもって、それを対応するというには至らないのではないかなと思っておりますし、これが繰り返しあれば、もう少し方法を考えることも必要ですけども、現段階では、非常に県民にとって有意義な配信方法の一つではないかなと思っております。

(質問)当面はこのままうまくいくのであれば、当面の方法でいいのではないかとということですかね。分かりました。ありがとうございます。

#### 客引き等防止条例の制定を求める請願について

(質問)客引き条例の制定を求める請願が賛成多数で採択されました。請願の内容は、飲食店とかの客引きで厳しい罰則を求めるといような趣旨だったかと思えますけど、県当局の常任委員会での説明は、この条例については市町の方で議論していただくという姿勢で、制定については前向きではないというか、消極的な考えを示されております。ただ一方で県議会としては、制定を求める請願を採択したわけですから、今後どのような対応になるのかなと、どのように対応していくべきなのかなと思うんですけども、お考えいかがですか。

(議長)請願は、毎回といいますか、いろんな種類の請願がございまして、多くは制度改正であったり、国に意見書を提出してほしいという請願が大方なんですね。県に対しての願い思いを、いろんな地域性を加味して、請願が出される場合は、それを委員会で審議し、採択すべきもの、そうでないもの、この内容については採択するというように決定したわけでありまして。内容はご案内のとおり、各市町によって場合によってはその事象が多いか少ないかというのは現実あるわけでありまして。県全体として共通の認識のもと県民すべからくこのことが大きく左右することであれば、しっかりと県議会全体で協議をする必要がありますけれども、内容が客引きということでございますので、私の知る限り、繁華街とか人口集中しているところによくある事象ではないかなということが分かりますので、場合によっては、密接な事情をよく分かる地域性を加味した市が、そういうことに取り組むことも効果としてはより適切ではないかなと感じています。だからといってA市B市にああしろこうしろということはないんですけども、全体として県議会ですということの採択することについては、該当する市の関係者は、少なからずその情報については共感してくれるのではないかなと。それによっては市として必要な手立てを考えてくれるかも分かりませんので、そういうことになるのかなと。すべての請願が県ですべて条

例化するとか、すべて対応するには、なかなかそうもいかないということがあります。これが議会で今回を受けて、いろんな意見が、また委員会で、そして代表者会議やそういうしかるべきところで、県議会としても動かなくてはいけないんじゃないかという提案があれば、これは議論を深めていただいて、県議会でも対応することは可能です。今もってその声を聞いてませんので、私どもからということじゃなく、推移を見守ると、様子を見守るということでいいのではないかなと思ってます。

(質問)ところがですね、市町にそういった条例を検討するよう求めるということであれば、提出先はおそらく各市町の議会なのかなということもありますし、また、請願自体に、県において制定を求めるというふうにしっかり書いてあるわけなんですね。そうすると、思いとしては市町に共感してもらったり、するところは制定してもらってというのは、趣旨としては確かにあるのですが、文面として県においてと書いてあるものを採択した以上、何らかの対応が求められるというか、何らかの対応を議員さんはしていくのかなと思うのですが、そんな動きにはなっていませんか。

(議長)よく似た種類で、例えば過去の例でいきますと、特定の地域に残土と言われる土、谷に土が盛られたり、地域で本当は対応していただかなくてはいいけれども、県としてもこれは放っておけないということで、県全体で土砂の条例を作った経緯があります。特定の地域で問題があっても、全体としてそれを整理した経緯があります。全体で整理してしまうと、該当がない地域でも、すべての関係者に影響を及ぼすということが現実あります。客引きに関しましても、やはり県全体として、ここは動かなくてはいいけないという状況になれば、当然さっき例を挙げたような形が、一つの例としてあるのではないかなと。いずれにしても、この結果はそれぞれの地域の議員が、またそれぞれの代表者会議のメンバーが、いろんな場所でこのことに関しまして、議論を深めるための意見が出れば、それを所管する委員会であったり、場合によっては代表者会議、そういう議論があれば、進める必要があるのではないかなと思います。現段階ではもう少し様子を見ているという状況については変わりません。

(質問)他の議員からも、様子を見ている状況で今のところ例えばですけど、議員提出条例であったり、そういったような動きはありませんでしょうか。

(議長)今もってないですけども、別の課題であったり、検討会があったり、また子どもに関する問題など、いろんな課題が山積しておりますので、優先順位をつけながら、緊急度の高い重要なポイントについて、議会もそれを率先し

て進めていくと、場合によってはいろんな状況に応じて、今後検討が十分できますので、放っておくということにもならないんじゃないかなと思います。

(質問) 同じテーマですみません。副議長所属の新政みえでも、この請願の採択に賛成されまして採択されたということですがけれども、今後、運び方という対応の仕方は議長の考えと同じでございますでしょうか。

(副議長) そうですね。今、議長のお答えいただいたとおり、私も同様のお答えをさせていただくかなと、今思っていたところですので同様です。

(質問) 副議長ご自身も、この請願には賛成されたということですが、県においてという部分でお尋ねしますけれども、やはり県においてこの条例を制定すべきだとのお考えで賛成された感じでしょうか。

(副議長) はい。そういう立場で賛成をいたしました。先ほど議長おっしゃったように、残土条例の例を挙げていただいて、ご説明いただいたとおりですし、とはいえ、本当に条例作るにはいろいろな時間が必要ですので、優先順位の話もされましたので、そういう状況かなと思っております。

(質問) 分かりました。ありがとうございました。

(質問) 他によろしいでしょうか。ありがとうございます。

(議長) ありがとうございました。

( 以 上 ) 10時53分 終了